

2025年度第5回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日時：2025年11月10日（月）14：00から16：00まで

◇場所：町田市庁舎2階 会議室2-2 及び リモート開催

◇出席者

委員：篠木委員（会長）、江尻委員（副会長 リモート参加）、佐藤委員（リモート参加）、
宮脇委員、古舘委員、星野委員、田代委員、竹島委員、石田委員、牧田委員、米倉委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課
長、環境共生課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長 外

◇傍聴者：0名

<次 第>

1 議題

(1) 「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の一部改定案及び「(仮称) 後期アクション
プラン」の素案の取りまとめについて

① 素案の確認

② コラムの確認

③ パブリックコメント実施スケジュール

(2) 「(仮称) 第2次町田市食品ロス削減推進計画」素案の取りまとめについて

2 報告

(1) 粗大ごみ処理手数料の見直しについて

(2) 剪定枝資源化事業の見直しについて

<資 料>

資料 1-1 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」一部改定案及び「(仮称) 後期アク
シヨンプラン」素案

資料 1-2 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画のコラムについて

資料 2-1 (仮称) 第2次町田市食品ロス削減推進計画 素案

資料 2-2 (仮称) 第2次町田市食品ロス削減推進計画 概要版

資料 2-3 食品ロス削減推進計画と第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画後期アクシ
ヨンプランの目標値について

資料 2-4 「2025年度 エコ（環境）に関する市民アンケート」の結果について

資料 3 粗大ごみ手数料の一部見直しの検討について

資料 4-1 剪定枝資源化事業の見直しについて

資料 4-2 別紙1 剪定枝資源化事業見直しモデルの比較表（イメージ）

資料 4-3 別紙2 剪定枝資源化事業の見直しに向けたアンケート調査結果

1 議題

(1)「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の一部改定案及び「(仮称)後期アクションプラン」の素案の取りまとめについて

<資料1-1・1-2について、環境政策課から説明>

《意見》

- 委 員：資料1-1、96ページの無許可の不用品回収業者の違法性を認識している市民の割合について、2024年度現状値が35.8%で、目標値を50%に設定しているが、目標値設定の根拠は何か。
- 環境政策課：現状値の参考にした、町田ちょこっとアンケートは、登録されている方の年齢層にばらつきがある。女性が6割くらい、年齢としては50代以上の方が多く、ある程度認識されているだろうという予想を立てて行ったが、出てきた数字が35.8%とあまり良い数字にはならなかった。少し高い数字が出れば、それを全体の数字として、それに近づけるように設定できればと思っていたところ、低い数字が出てしまったので、最低限これくらいは欲しいだろうというところで、50%に設定した。
- 委 員：パブリックコメントが12月中旬から1月中旬にかけて行われるということだが、常に市役所に行っている人、あるいは図書館に行っている人ならば、そこで配布してもらえと思うが、個別に配布されるわけではないということ、これまで町田市はそういう形でパブリックコメントを実施してきたのか。もしそうであれば、そこから得られる成果があるのか非常に懐疑的だが、いかがか。
- 環境政策課：パブリックコメント自体は毎年かなりの数が行われており、ホームページで公表されている。もともとの計画策定の際にも行われている。町田市の要綱で、対象となる計画を策定するときはパブリックコメントを実施することが決められている。周知は広報まちだでも行うので、基本的にはどこかで目に入るようになればと考えている。
- 委 員：知りたいのは、実態がどうであるのかということである。以前、3,000名にアンケートして、回収率が30%弱、つまり1,000ほどの標本が集まったと説明があった。アンケートと違ってパブリックコメントというのは、もっと能動的である。送られてくるものではなく、自分がそこに行って配布されたものを受けて、自分から意見を述べるという意味では、これがましてこういう行動計画の基本になるのであれば、実数とするに足るようなデータがあるのかが非常に疑問である。どれくらいのパブリックコメントが集まったのか。
- 環境政策課：パブリックコメントについては、どの計画のどういうものを取り扱っているかで、かなり数は変わってくる。この趣旨自体は、広く公に誰でも意見を送ることができる場を設けるといふところにあるので、アンケートとはまた趣旨が違うものである。
- 環境政策課：昨年、環境マスタープランの一部改定を行っており、先ほど説明があったような日程でパブリックコメントを行った。そこで数十人の方から100件以上のご意見をいただいた。ただ環境となると、ごみ以外の内容もあるので、それぞれ興味がある方からそれぞれにご意見をいただいている。参考になるかわからないが、ごみは市民に密着するものなので、今回のアクションプランでも環境マスタープラン同様のご意見をもらえるのではないかと思います。
- 委 員：環境あるいは廃棄物に関して100件ほど上がってきていると考えてよいか。
- 環境政策課：前は環境マスタープランということで、環境に関するいろいろな施策や取

組に対しての意見になっている。今回は廃棄物のアクションプランなので、一部ふれあい収集等は福祉も関係すると思うが、あくまで何でも意見をもらうというのではなく、こういう計画を作るということに対しての意見であり、市政全般に対する意見をもらうものではない。

委員：CO2の排出量について、資料1-1の24ページに、2013年比でこれまでどれだけ減ってきたかが書いてあり、これをさらに今後2030年までにどのぐらい減らすのかということで、33ページの全体目標3に書かれている。この表記についてだが、パリ協定のもとでの日本の削減目標は、2013年比で2030年までに46%削減となっている。世界的には1.5度目標、いわゆる地球の破局を防ぐために2030年までに半分、そして2050年までにゼロにするということが言われている。そこに向かって通過点になっているということを示していただきたい。2013年の排出量50,100トンに比べて、2030年の目標24,000トンが達成できれば、2013年比でマイナス52%達成なので通過点としてはOK。そしてその後、あと20年でゼロにしていくというのが国際的な流れであり、その流れが分かるように記載していただきたい。また、研究者の見方からすると、24ページの排出量は確かに減っているが、清掃工場から排出される温室効果ガスが排出量の推移としている。しかし結局これがリサイクルに回ったと言っても、今日本のプラスチックのリサイクルで一番多いのがサーマルリサイクル、つまり燃やしている。結局その燃やす主体が町田市から他に移ったということにならないよう、実質的な削減も達成しつつ、町田市の目標がパリ協定に合致する形でいけばいいと考える。

環境政策課：おっしゃるとおり、上位の目標もあるので、前後のつながりや、2050年に向けての流れがについて、文書を工夫したい。

環境政策課：環境マスタープランで、町田市域の温室効果ガスについて、まさに前年度見直しをかけており、町田市も2050年までに実質ゼロを目指している。その通過点として、2030年までに市域の温室効果ガスをマイナス51%に変えている。その辺の内容はごみの計画と合わせて作っているの、逆に今回のごみの計画でも環境マスタープランの言い回しを引用すると整合性がつくので、表記について検討する。

委員：パブリックコメントについて、今回12月から1月にかけて図書館などいろいろな場所に置くと思うが、資料1-1の100ページ程ある素案は持ち帰りできないのではないかと。その場で見て、パブリックコメントを出すというのはかなりハードではないかと思う。例えば、内容は市のホームページで見てくださいますのか、そのあたりの工夫について伺いたい。

環境政策課：ホームページで素案全体を公開するほか、持ち帰りができる概要版を各市民センターなどに用意する予定である。

委員：団地でも最近、外国の方が多く住まわれている。例えばご夫婦の入居者で、ご主人は日本語が理解できるが、配偶者は理解できない。そうすると、ごみを出すときに非常に迷われている。市が出しているごみのカレンダーも日本語なので理解できない。今回の資料では、外国の方への配慮について触れていない。例えばコラムに書くということはできるのではないかと。今後さらに外国の方が増えていくとなると、それなりの対策を考えていく必要があるのではないかと。当然検討されているとは思いますが、外国の方へのケアというのが私には見えてこない。あらゆる国の外国人がいて、たくさんの言語を出していかないといけないが、将来を見据えて考えていただきたい。

ごみ収集課：ごみの収集カレンダーでは、目次のページに英語と中国語と韓国語を併記し

ている。カレンダー各ページに書くことも検討したが、文字だらけになってしまうので、今はこの表記に留めている。また、2026年4月からの容器包装プラスチック市全域での分別収集開始に合わせて、集積所の看板にも、英語と中国語と韓国語を併記するように進めているところである。外国の方も含め周知し、みんなで資源化を進めていきたいという思いである。

環境政策課：ごみ分別アプリでは、11か国語に対応しているが、まだその周知が足りていないので、容器包装プラスチックの周知の中でアプリも案内していく。また容器包装プラスチックの説明会では3か国語のチラシを用意しているのと、市民センターでの説明会では、通訳を配置して質疑できるように用意している。町田市に登録のある外国人の方は1万人程であるが、その方たちにもお届けできるように案内をしていく。

委員：パブリックコメントについては、多ければ多いほど基本計画が確たるもの、現実に近づいたものになると考える。例えばパブリックコメントを市民に郵送してくれるとか、答えた人はクオカード500円がもらえるとか、そういうことは考えられないか。関西では、何らかの見返りがあれば書こうかなとか、あるいはボールペンがもらえるなら書こうかなというのがあるが、背に腹は代えられないと思う。アンケートをしても回答は30%弱で、本当に多くの意見を得るためにパブリックコメントではそのようなことは検討できないか。

環境政策課：パブリックコメントについては、廃棄物以外の計画も含めて全庁的に行っている制度であり、これについては制度上の制約というのがある。現時点では、ご意見をいただくためにインセンティブを付与するということは制度としてはないため、そういったご意見があるということで賜らせていただきたい。

委員：先ほどのごみ集積所に3か国語を新たに表記するというのは、今あるパネルとは別に作るのか。

ごみ収集課：今あるパネルの表記している部分の下に併記する形で考えている。

委員：パネルを全面的に作り直すのか。

ごみ収集課：パネルを作り直すのではなく、今あるものの上から英語、中国語、韓国語を併記したシールを貼ることを考えている。

委員：先ほどの11カ国とあったが、今私どもの自治会はそれが非常に大きな問題になっていて、とりあえずパネルのスペースの問題もあるので、QRコードをシールで貼り付けて、分からない方はそれを読み取って確認できるようにと考えている。

ごみ収集課：QRコードを掲げることも検討している最中である。

委員：事業系一般廃棄物について、市が事業所を訪問して指導するという話があった。私どもの店舗にも訪問いただいているが、一番困るのが、一般廃棄物の業者と産業廃棄物の業者と行政とで、言っていることが違うことである。行政に一般廃棄物と言われて置いておくと、業者にはこれは一般廃棄物ではないから持っていけないって言われるということがある。誰が正解を持っているのかというのは行政だと思っているので、収集業者への情報共有と認識合わせをお願いしたい。一廃、産廃それぞれの業者とすり合わせて、最終的に行政に確認する等手間がかかっているの、店舗に来る方がしっかりと正解をもって伝えていただきたい。最近あったのは感熱紙についてで、収集に来た方は産廃と言っていたが、最終的には一廃だった。行政によって違うということもあるのでぜひよろしくをお願いしたい。もう一点お願いになるが、最近値上げがすごい、一廃も産廃も手数料のことを触れられていたので、もし値上げをする場合はしっかりと根拠・理由を持って行っていただきたい。

環境政策課：市では分別についてのルールブックを作成しており、そちらで収集の許可業者に案内している。基本的には材質で事業系一般廃棄物、ないしは産業廃棄物の区分を案内している。排出元への案内も当然しているが、そこを担当する収集業者と話をし、分別徹底に向かうよう進めていきたいと考えている。

環境政策課：先日、一般廃棄物の許可業者を集めて説明会を行ったところである。一般廃棄物については、町田市が決めることになっているが、産業廃棄物については東京都の所管になり、行政間の調整というのもあるかと思う。いずれにしても、立入の際の指導や説明等については、事業者のスムーズなごみの分別、適正排出につなげていけるようにしたい。

会 長：資料 1-1 の冊子については、2026 年の何月に出す予定なのか。というのも、例えば 7 ページの一番下を見ると、「2026 年 3 月までは、JR 横浜線以南地域でのみ実施。2026 年 4 月から市全域で実施」と書いてあるが、冊子の中の記述と出版年が合うのかというところを教えてください。

環境政策課：2026 年 3 月を予定している。記述については合うように調整する。

(2) 「(仮称) 第 2 次町田市食品ロス削減推進計画」素案の取りまとめについて

<資料 2-1~2-4 について、環境政策課から説明>

《意見》

委 員：資料 2-3 の図 1 に吹き出しがあるが、目標年度のグラフに重なっているのもう少し上の方に持って行って、目標年度が見えるようにした方がいいのではないか。

環境政策課：おっしゃるとおり、目標値が見えるほうが良いと思うので修正する。

委 員：資料 2-3 の表 1 で、後期アクションプランの生ごみの量というのは、食品ロスの量も含めたもので、下の食ロス計画についてはそのうちの食品ロスだけということでよいか。削減目標としては食ロス 2,200 トンで同じということか。

環境政策課：その通り。

委 員：人口の増減と、資料 2-3 の後期アクションプランの総ごみ量の削減量を照らし合わせてみた場合に、資料 1-1 の 31 ページ、人口の実績と推計のところ、明らかに 2024 年から 2030 年は、町田は人口が減っている。であれば、資料 2-3 にあるごみ量も相対的に減っていくのではないか。そして食品ロスの数値も、もっと減ってきてもいいのではないか。

環境政策課：資料 1-1 の 32 ページと 35 ページを見比べていただきたい。32 ページの図 1-2-20 にごみ量の実績と推計とあるが、これは自然推計ということで、現在市が行っている施策をそのまま続けた場合に、この人口動態を加味してごみ量がどうなっていくかを表している。2030 年度のごみ量が 10 万 3,015 トンという推計になっている。一方、35 ページの図 1-2-21 には、この計画で目標としているところのごみ量で、2030 年度は、10 万 380 トンとしており、先ほどの自然推計と比較すると 3,000 トン弱減らすという意思表示になっている。自然推計に比べていろいろな施策を行うことによって、ごみ量をもう少し削減していこうという関係性になっており、その一環としてこの生ごみの発生については、2,200 トンを発生抑制で削減していこうという政策的なものを踏まえた目標設定となっている。

委 員：資料 2-1 に「はじめに」を追加したのはとてもよいと思う。2 行目に日本の食品ロスの量 464 万トンとあるが、いつの数字であるのか、またどこが発表し

た数字であるのかを書き込んでおいたほうがよい。

- 環境政策課：ご指摘のとおり、時点と出展は明記させていただきたい。
- 会長：「はじめに」のところ、3段落目と4段落目、書き出しが「また」が続いているので、どちらか削除するとよい。
- 委員：取組指標一覧が丁寧に作成されていると感じたが、削減目標の2,200トンとは非常に大きく厳しい数字で、ここに掲げている取組だけでは達成できないのではないかと思う。計画策定後に、広報と周知だけでは、6年間で20%削減というのはかなり難しいので、何か具体的な取組を検討していただくとよい。
- 環境政策課：食品ロス削減推進計画についても、アクションプランと同様に、毎年度進捗確認ということで、当審議会でいろいろなご意見をいただいて、取組については新規に追加をしたり、ブラッシュアップをしたりしていきたいと思う。5年間の計画になるので、その中での進み具合に応じて、ご意見を賜りたいと思っている。
- 会長：資料2-1というのは、誰が読むことを前提として作られたものなのか。
- 環境政策課：この計画については、食品ロスを排出している方ということで、市民と事業者を読んでいただくことを想定している。
- 会長：その想定であれば、先ほど後期アクションプラン資料1-1ではコラムがあったが、資料2-1でもコラムを入れる等工夫してもよいのではないか。また、資料2-1の13ページ(2)表6ごみの分別や3Rに取り組んでいない理由のところ、そもそもこの質問は資料2-4にある通り、取組をやっていない人が回答しているのだが、回答者約1,000人がこの間に答えているのかと勘違いをしてしまう。おそらくこの表6の間に答えているのは400人くらいであると思う。もう少し補足を入れて、誤って理解されないよう修正していただくとよい。
- 委員：最近、あちこちの自治体でテスト段階ではあるが、冷蔵庫に中身の食品の消費期限・賞味期限のメモを貼るといった活動がある。これについては、数名の研究者が東京23区での事例から効果が出ているという研究報告をしている。直近の新しい取組であるので、コラムに入れると面白いのではないか。
- 環境政策課：事例研究させていただいて、ぜひ取り入れていきたい。

2 報告

(1) 粗大ごみ処理手数料の見直しについて

<資料3について、環境政策課から説明>

《意見》

- 委員：2010年度に料金を定めたときに、当然他市との均衡を考えていたと思うが、この15年間で他市でも料金を上げてきて、格差ができてきたのか。また、粗大ごみについて例えば大きくなりすぎて、回収する際にそれだけ手間がかかる等、現在大きい問題を生じているのか。実態を教えてください。
- 環境政策課：他市との均衡については、現在調査をしているため2月の審議会でご提示したい。
- ごみ収集課：実際の手間がどうかについて、現在のところは、収集の場面で積むことができないであるとか、手間がかかるという問題は起きていない。
- 委員：資料3の排出の流れの2パターンのうち持ち込みの場合についてだが、持ち込んだ人が、間違いなく本人であるという確認は取られているのか。
- 循環型施設管理課：運転免許証等で、市内の方が持ち込まれているというのを確認している。
- 委員：後期アクションプランの資料1-1、96ページにある不用品回収業者が、仮に

町田市在住の免許を持ってきた場合、スルーしてしまうのか。それとも何らかの対処法があるのか。

循環型施設管理課：持ち込みの場合は、事前の予約で名前、住所、品目を聞いている。受付で内容を確認し案内をする形になっており、よほど巧妙にやられなければ確認はできると考えている。

委員：お年寄りが多額の料金を払って、不用品回収業者が巧妙な手口を使って搬入したというケースが各自治体に結構あり、私どもも廃棄物処理業に携わっている関係で、東京都からも指導やアドバイスをいただきながらやっている。家庭系臨時ごみの許可を町田市から受けている関係もあり、ご家庭を訪問した際は十分注意するようアナウンスをしている。多額の請求をされて損をする方が出ないように、今後もいろいろと配慮をしていただきたい。

環境政策課：いろいろな方法で周知するようにしたい。また先ほどお話ししたコラム等に入れるのも一つの方法だと思うので検討したい。

委員：家電リサイクル法というものがあるが、これは販売店が回収して、生産者にそれなりに廃棄コストを支払わせることで、リサイクルしやすい、また解体しやすい製品を作り出そうという、いわゆる環境配慮設計デザイン・フォー・エンバイロメントというインセンティブを盛り込むというものである。この粗大ごみの中にも、販売店回収に馴染むものがあると思う。例えば掃除機やベッドなど、全部市に持ち込まれて、市が廃棄コストを負担するというのは、社会的に見ても、コストの面でも、そしてリサイクル社会を目指すということにしてみても良くないと思う。一つのルートとして、生産者もしくは販売店に戻していくこと、また販売店に戻すことに馴染む商品をピックアップして調査すると良いと思う。

環境政策課：実際に、例えば家具の販売店では、売ったと同時に回収するサービスを行っているというのを聞いている。民間事業者の動向も把握した上で、適正な料金設定を考えていきたい。

委員：料金だけではなくて、そういうルートがあるという周知なども含めて、ご検討いただきたい。

委員：今回持ち込みの際の 10 キロ 250 円の料金には手を付けないとの事だが、持ち込みの場合は、他市との比較で、町田市は多く取れているということか。

環境政策課：持ち込みの場合は、重さに応じて料金を負担していただく仕組みになっている。今回の見直しの対象となる処理券方式については、もともと設定した品目が大きくなったり重くなったり、実態とそぐわなくなっているものがあるのではないかという観点であり、持ち込みの料金とは違う話になると考えている。また、持ち込みの場合の他市との均衡については、近隣とほぼ同等の設定となっていると思う。そういう意味でも持ち込みに関しては今回見直しの対象としていない。

委員：手数料という科目は使いやすい反面、中身がよくわからないということがあり、設定は難しいと思う。我々民間だと 1 個 400 円で運ぶことはとてもできないが、行政の場合はおそらく税金で負担して、あと 400 円で何かカバーされ

ていると推察する。処理コスト、資源化コスト、収集運搬費、人件費など包括したものが手数料という認識で合っているか。また、今回そのそぐわないというところが何なのかと、重いから上げるといのは、重いから何なのか。それは処理費の問題なのか、人件費例えば1人で運んでいたのが、2人でないと運べなくなったなどの問題なのか、もう少し具体的に教えていただくと、何が本当に問題なのかが見えやすく、値上げする時にも説明しやすいのではないかと思う。

環境政策課：まず手数料がどれだけ処理にかかるコストを賄っているかという点については、次回実際の数字を使ってご説明したいと思うが、ざっと試算している状況だと、大体2割から3割程度は手数料で賄っていて、残りの部分を税金で賄っているというような構造になっている。重さや大きさがどうそぐわなくなっているかについてだが、例えば今の料金設定だと、ソファーについては1人用かもしくは2人以上用かの2区分になっているが、実際は3人用のソファーやそれ以上のものもあるいうところで、もう少し細かく区分を設定しようと考えている。区分を細かくして、それに応じた負担をしていただくという感覚で考えている。

委員：税金で賄っていた割合が落ちてきたからバランス取ろうという話ではなく、現実的な部分で不具合が生じている部分を訂正したいということか。

環境政策課：後者である。受益者負担という言い方をしているが、その負担割合をどうするかというよりは、実態にあった、手間にかかる部分を捉えて、もう少し細かい設定をしていくという方向で考えている。

委員：高齢者の場合、ジモティーというところがあっても、そこに持っていくのに車がないと持っていけない。細々としたものであるとか椅子であるとか、出てくるのは結構高齢者世帯が多い。手数料が2割ほど上がる、400円から500円になるとすると、年金生活の高齢者を直撃するような内容だと非常に懸念している。ここで議論をして、おそらく是認された場合に、自分もそれに加担していたのかなと思うと心苦しいものがある。私は兵庫県から来たのだが、引っ越しのときに、結構アバウトなやり方でトラックの半分くらいだったら4,000円積み放題であった。そういう形がその近隣では常態化していたので、座椅子一つ400円、布団を出しても400円は高いなというのが町田市に来たときの実感だった。そればまた上がるとなると心苦しいと感じる。

環境政策課：今回の見直しに関しては、1枚400円の粗大ごみ処理券の額面を値上げするという事ではない。400円刻みというのは変わらず行う。対象の品目についてはまた次回お示しするが、全面的に見直しをするというよりも一部の品目、例えばソファーやマットレスなど、最近かなり重量が重くなってきている品目をピックアップして、また他市との均衡も踏まえて、適正な金額を設定していきたいと考えている。全部上がるのではないという点をご留意いただきたい。

(2) 剪定枝資源化事業の見直しについて

<資料 4-1~4-3 について、循環型施設管理課から説明>

《意見》

- 委 員：搬入される人数、特に市民は年間どのくらいいるのか。また、たい肥について何件くらいの農家が引取をしているのか、そして一部市民もいると前回伺ったと思うが人数を教えてください。
- 循環型施設管理課：2024 年度の実績で、一般市民の搬入は年間約 2,500 件。市内のお宅を剪定作業されたシルバー人材センターは約 2,000 件弱。公園関係、公共の持ち込みについては約 400 件。市内を収集車が回って一般家庭の資源ごみとして回収しているが、そちらが約 2,300 件、合計で約 7,200 件となっている。また、たい肥購入については、剪定枝資源化センターで直接購入された方の 2024 年度実績が、一般市民が約 1,550 件。農家では、通常が約 760 件、配達を希望した方が約 50 件。リス園など公共・公園関係が約 80 件。運営管理受託者である JA の買取りが 160 件。合計でおおよそ 2,600 件となる。
- 委 員：施設の運営費が結構高いので、現状どのくらいの受益が市民にあるのかということでも質問したが、ほどほどはいるという印象である。
- 委 員：件数ではなく、重さではどれくらいか。搬入と搬出をそれぞれの重さ合計でよい。
- 循環型施設管理課：合計だと、搬入が 1,200 トン、搬出についてもほぼ同量となるが、運営管理受託者である JA が在庫調整をしている関係で、約 4 割は、JA が買い取っているという状況である。
- 委 員：1,200 トンのうち、製造されて出てくるたい肥の量は、その 4 割ということでもいいか。
- 循環型施設管理課：たい肥自体は 1,200 トン全部である。
- 委 員：搬入量ではなく、製造されたたい肥の量が 1,200 トンでよいか。そうすると、搬出が 1,200 トンとなると、その日に作ったたい肥はゼロ、つまり全部捌けたということか。
- 循環型施設管理課：搬入量としては 1,200 トン、施設から出ていくたい肥の量としては 1,200 トン、合計でほぼイコールだが、この施設の運営受託の契約では、市民や農家の方が必要とせず残ったたい肥を買い取ってくださいという内容になっている。それが今言った 4 割、1,200 トンの 4 割なので、約 500 トンとなる。直接市場に出回らずに在庫調整として引き取ってもらった 4 割、一般市民と農家が必要として直接買われていくのが 6 割という内訳になっている。
- 委 員：作った量に対してほとんどが販路として出ていくという理解でいいか。
- 循環型施設管理課：この施設に残る分は、在庫調整を含めればない。
- 委 員：先ほど搬出の数字で農家が約 760 件とあったが、これは延べ数か。いつもいっぱい買ってくれる農家や市民、かなり限定的な範囲の方が対象になっている印象を持つがどうか。
- 循環型施設管理課：農家については直接的なデータはないが、ニーズを調査した結果、鶴川地区と忠生地区に集中しており、南地区はあまり利用されていないという結果であった。一般市民を対象にした、搬入した方の調査結果だと、資料の 3 ページ下の円グラフにある通り、たい肥の購入頻度が年 1、2 回という方が半分近く、残りの方も年 3 回から 6 回程度で、毎月買っている方は 10%以下と少ない。年に数回購入する方が大半占めている。ご推察のとおり、来ている方は同じだが、頻度としては少ないらしいということが分かっている。
- 委 員：資料 4-1 のスケジュールでは、再来月 1 月中に在り方を取りまとめるとなっ

ているがイメージが湧かない。資料 4-2 の事業モデルの比較表で、1 の現状と 3 の民間活用で、⑤年間経費は 1 億 4 千万円から 1,800 万円とだいぶ安くなると確かに数字上は見えるが、⑦のデメリットで、民間活用だと行政収集及び公共施設処理の費用減免がなく、これが費用として増えてくるとある。例えば小中学校 70 校が庭木の剪定で今まで無料だったものが有料になる等、そういう裏に隠されている増える要素もあるということだが、取りまとめとしてどこまで出していくのか。

循環型施設管理課：経費について、資料 4-2 事業モデルのイメージで、民間で処理した場合には、公共の費用負担が生じると記載しているが、この公共の費用負担の分が年間経費に書いてある 1,800 万円にあたる。民間については、処理費用が生じることになるが、ここが公共になると、処理費用は減免という形をとっているが、処理に関する委託費用など様々な経費がかかるので、そういった形で年間経費の差が出ている。民間活用の場合の年間経費 1,800 万円に減免している費用も入っているということで理解していただきたい。また、今回の剪定枝資源化事業の見直しについては、1 月にある程度方向性を出す予定としているが、現在の事業は借地のまま継続して行っており、借地契約自体が切れること、また施設の老朽化という現状がある。借地の継続も含めている検討していく中で、コストだけではなく、利用されている方への影響等も踏まえて、市としてどういうところが剪定枝事業自体の良い着地点になるのかを導き出していきたいと考えている。事業モデルのイメージでは検討項目、比較項目を示している。この審議会に剪定枝資源化事業検討委員会の検討内容を踏まえてご報告しながら、答えを出していきたいと考えている。

委員：現在は借地ということで、例えば定期借地権 30 年で切れて更新ができないとなると、それ以上継続ができないし、そういうことも含めていろいろ検討して提示してもらえるとということでしょうか。

循環型施設管理課：2032 年に 30 年の借地が終わるという状況である。土地については、所有者の意向もあり、どういう形で市としては事業を継続していけるのかを考えていかなければいけない。今の時点でこうしようと決まっているわけではない。

委員：この施設の広さは何平米なのか、また現状賃料がいくらなのかも重要な要素であると思う。例えば継続ができないということなので、代替地を求めた場合、仮にまた借地であると借地権を取得するのにおおよそのぐらゐの金額がかかるのか、建物を建てたらどのぐらゐかかるのか、いろいろなものが判断材料になると思う。それに対して、販売の売上がどのぐらゐあるかなどの収支も見ないことには、判断できないと思う。また次回までに、たくさんデータがあったほうが、我々も判断しやすくなるので揃えていただけるとありがたい。

循環型施設管理課：事業用地は約 7,000 平米で、場所は町田市小野路町で鎌倉街道沿いにある。また、年間の土地の賃料は 3,000 万円以上かかっている。事業の経費は年間 1 億 4,300 万円と記載しているが、事業の収入としては約 1,000 万から 1,200 万円という状況になっている。入ってくる量が少なくなり、たい肥の需要も少なくなっているという現状があるので、収支として均衡に持っていくのは現実的に難しい状況である。その辺りのデータが少ない部分があるので、追加の資料を出すなど考えたい。

会長：事業モデルはたくさん可能性があると思う。いろいろと検討することがある

一方で、それでは民間活用したときには中身がどうなるのかということもあるかと思う。そのあたりを示す資料があると、委員が判断しやすくなるので、追加の資料をよろしくお願ひしたい。

委員：どういったところで私たちが判断していけばいいのかが見えてこない。経済合理性というところで判断したいのであれば、細かい数字を出してもらおうとよい。それとも、社会的価値など利用者をどうするのかという視点で判断するのか。もしくはそれも含めて全部見てくださいということなのか。先ほど家賃が7,000平米で年間3,000万円ということのでかなり安いと思うが、それでもやはり現在の収益性を考えると違う方向性で考えた方がよいのか等、どういうところに問題点を持っているのか、もう少し情報を濃くしていただきたい。

循環型施設管理課：ご報告させていただく中で、ただ単にコストだけで判断するのではなく、違った視点を持って比較した上で、こういう形にしていきたいというものを次回お示し、ご報告したい。本日の審議会後、いただいた意見をふまえて足りない資料を追加でお出しする。お気づきになった視点などお寄せいただければと思う。

<総括>

事務局：次回の審議会は、2月10日（火）午後、町田市庁舎での開催を予定している。

環境資源部長：本日も貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日は、後期アクションプランの素案の最終の確認ということで、皆様からのご意見を、適宜修正しながら取りまとめをしていきたい。また、パブリックコメントも多くの方からご意見をいただきたいと思っているので、ホームページや概要版の作成も行いながら周知をしていきたいと考えている。食品ロス削減推進計画についてたくさんご意見をいただいた。冷蔵庫に消費期限のメモを貼るなどの新しい取組もご教示いただいたので、コラムなども利用しながら、各課持ち帰り検討させていただきたい。引き続きごみ減量が進むよう努力してまいりたい。次回の審議会が今年度最終となるが引き続きどうぞよろしくお願ひいたしたい。本日はどうもありがとうございました。

会長：終了宣言